

第6章 地域別構想

1) 地区の設定

旧村の範囲や小学校区、市街地条件や河川・道路等の地理的要素を基に、都市計画区域に配慮し、次の7地区に設定する。

小野地区

旧小野町のうち国道175号より西側の地域と、旧大部村のうち県道三木宍粟線南側の中心市街地と隣接する市街化調整区域で構成される。一級河川加古川が西側を流れている。

小野東地区

旧小野町のうち国道175号より東側の地域。東側は三木市に接し、一級河川万勝寺川がほぼ中央を東北から南西にかけて流れている。

河合地区

旧河合村の地域。西側は加西市、北側は加東市に接し、一級河川加古川が東側を、一級河川万願寺川が南側を流れている。

来住地区

旧来住村の地域。西側は加西市、南側は加古川市に接し、一級河川加古川が東側を、一級河川万願寺川が北側を流れている。

市場地区

旧市場村の地域。南側は三木市に接し、一級河川加古川が西側を流れている。

大部地区

旧大部村のうち県道三木宍粟線の北側と旧福田村の地域。北側は加東市に接し、一級河川加古川が西側を流れている。東側は都市計画区域の境界である。

下東条地区

旧下東条村の地域。北東側は加東市、南東側は三木市に接する。全域が都市計画区域外である。

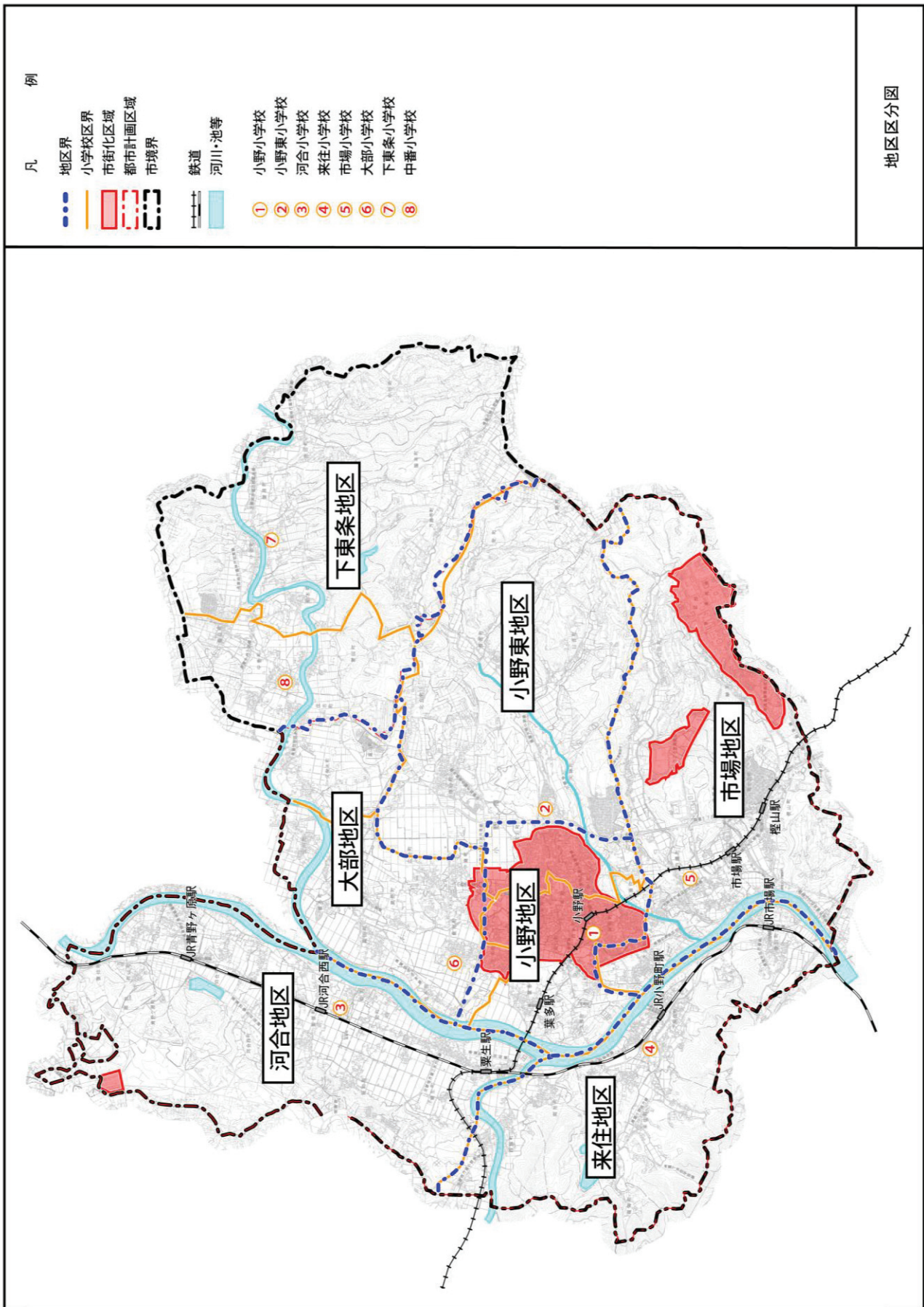


図6-1 地区区分図

(2) 小野地区

1) 地区の概要

- ・市の中央に位置し、市街化区域と市街化調整区域からなる。
- ・令和2年の人口は15,972人^(注)で、生産年齢人口(15歳～64歳)の割合が半数以上を占めている。今後は老年人口(65歳以上)の割合の増加が見込まれる。
- ・地区の面積は、約7.1km²であり、市域全体の約7.6%を占めている。
- ・シビックゾーンを中心に公共施設や商業施設等が立地している。
- ・市街化区域には住宅地が広がっており、一部に農地が混在している。
- ・地区の外周部にある市街化調整区域は、整備された農地と集落がある。
- ・県道三木宍粟線が東西に通り、県道加古川小野線が地区の中央を南北に通っている。また、国道175号が地区の東端を通っている。
- ・地区内に神戸電鉄粟生線が通っており、小野駅と葉多駅の2駅が立地している。

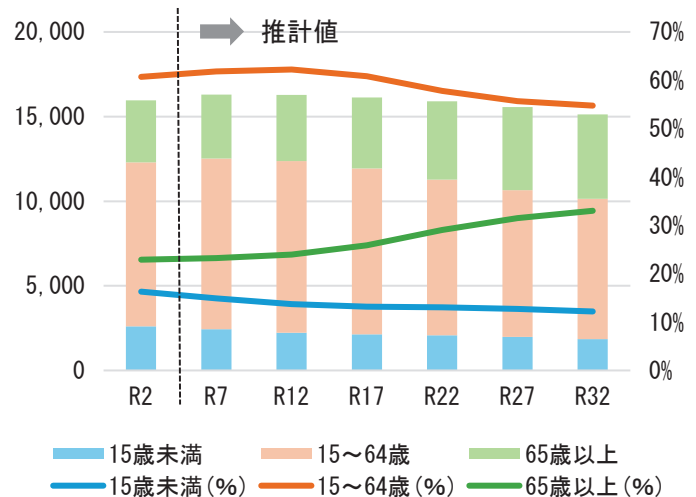


図6-2 小野地区の人口推移

2) まちづくりの将来目標

①にぎわいと活気のある中心市街地の形成

- ・行政・文化・商業等の複合的な都市機能が集積する地区として、人々が集いにぎわいのある生活利便都市を目指す。
- ・図書館東地区のまちづくりをはじめ、周辺の自然環境との調和を保ちつつ、更なるシビックゾーンの充実と活性化を目指す。
- ・シビックゾーンから神戸電鉄小野駅にかけての中心市街地において、市民が集う交流空間を創出し、市民やNPO等のコミュニティ活動を支援することで、市民主体のまちづくりを目指す。

②良質な住宅市街地の形成

- ・良質な住宅地の供給や、空き家・空き店舗等を利活用し、計画的な居住空間の確保を目指す。
- ・まちなかの花と緑を創出し、身近な存在として自然を感じられ、ゆとりと潤いのある住宅市街地の形成を目指す。
- ・鉄道、公共交通、生活道路網等を見直し更なる充実を図り、子どもや高齢者等が歩いて生活できる住宅市街地の形成を目指す。
- ・主要幹線道路や公共交通などを放射・環状型に配置展開し、中心市街地等と周辺住宅地とを結ぶ円滑な交通ネットワーク軸の形成を目指す。
- ・公園や広場の整備による地域の防災拠点の充実を図り、安全で安心な住環境の整備を目指す。

(注) 出典：国勢調査 ※全地区において同様であるため、小野東地区以降の注釈表記は割愛とする。

3) 整備方針

①土地利用方針

ア. シビックゾーン

市役所周辺に公共・商業等の都市機能を集約し、市の中核部としてにぎわいある都市空間の形成を図る。また、図書館東地区のまちづくりをはじめ、周辺環境と調和した更なるシビックゾーンの充実と活性化を図る。

イ. 中心市街地ゾーン

シビックゾーンから神戸電鉄小野駅にかけての一带を中心市街地と位置づけ、エリアごとの特性に応じた中心市街地の形成を図る。シビックゾーンにおいては、市の中核部として公共施設や商業施設等の立地を推進する。神戸電鉄小野駅から小野商店街周辺では、商店街周辺の陣屋風景を小野らしさとして継承する一方、空き地や空き家等を利活用し居住空間や交流空間を創出するなど、持続と改変の両立を目指す。

また、生活道路の維持改善、まちなかの緑の創出、公園や広場の整備、避難路や避難場所の確保等に努め、安全で快適な市街地環境の形成を図る。

ウ. 鉄道駅周辺活性化ゾーン

神戸電鉄粟生線の葉多駅、小野駅周辺において、地区計画等を導入した秩序あるまちづくりにより、鉄道駅周辺の活性化を検討する。

エ. 文化・住居・交流ゾーン

神戸電鉄小野駅から小野商店街周辺にかけては、伝統ある雰囲気継承しつつ空き家や空き地となった土地を利活用し、居住空間や交流空間を創出するなど時勢や市民ニーズ等に応じた用途の見直しを行うことで、適切な土地利用を推進し、中心市街地の再生を図る。

オ. 公共・商業等複合ゾーン

市役所、警察署、図書館などの公共施設と、宿泊施設、商業施設等を複合的に立地させ、市民の生活利便性の向上を図る。また、公共・商業等複合ゾーン周辺において、自然環境との調和を図りつつ、新たに市街化区域への編入を検討するなど積極的な土地利用を推進することで、シビックゾーンの更なる充実を図る。

カ. 産業ゾーン

葉多町、片山町の既存工場用地等において、産業活動の環境を保全するとともに地域産業の維持・振興を図る。

キ. 住居専用ゾーン

土地区画整理事業による住宅地等においては、良好な居住環境の保全、形成を図り、中低層の専用住宅地としての利用を図る。

ク. 住居ゾーン

市街化区域の住居エリアにおいては、内水浸水想定区域を中心とした雨水排水施設の整備の促進や、消防活動や避難が円滑に行える生活道路の整備等により、安全な市街地の形成を図る。

ケ. 田園共生地ゾーン

市街化調整区域の葉多町、片山町、下大部町等の集落地一帯では、コミュニティの維持・強化等を目指して、市民・事業者・行政等との協働によるまちづくり構想の確立を図る。

また、集落の活力維持や地域の活性化を図る必要がある地域などは、特別指定区域制度や地区計画等を活用し、定住環境の確保や一定の人口誘致を目指したまちづくりを検討する。

コ. 田園緑地ゾーン

市街化調整区域の王子町、葉多町、久茂町、下大部町、片山町等に広がる集団的な優良農地は、保全することを基本とする。なお、一定区域内における定住環境の向上のための土地利用については、まちづくり構想を策定して検討する。

サ. 新市街地検討ゾーン

市街化区域に隣接する黒川町、中町、垂井町等において、将来の市街地規模等を見据えた上で、自然環境や農業生産環境の保全に配慮しつつ、地域住民との協働により新市街地の形成を検討する。

②都市施設整備方針

ア. 都市計画道路等の整備

周辺市街地における環状型の幹線道路網を形成し、幹線道路網の充実を図るため、市街地の発展に合わせ、幹線道路の整備を図る。

イ. 市民との協働による生活道路網（狭隘道路等）の再整備等の誘導

市街地の狭隘道路は、沿道での建築物の更新等に合わせて幅員4m以上の生活道路への拡幅整備を促進する。また、老朽化した道路は定期的な点検と補修を行い、耐久性と安全性を確保する。さらに、周辺の農地等の区域においては、市街地の発展や建築行為等に合わせて生活幹線道路の形成を図る。

整備にあたっては、視線誘導ブロックや転落防止柵の整備など、障がい者や高齢者、子どもに配慮した安全施設の整備促進や児童生徒の通学路及びスクールゾーンへのカラー舗装化、標識設置による子どもの安全・安心の確保、防犯灯・街灯の整備による夜間の犯罪や事故の防止対策を進める。

ウ. 神戸電鉄小野駅周辺等の安全空間づくり

神戸電鉄小野駅周辺及びシビックゾーンにおいて、交通バリアフリーの促進を図るとともに、人々が安心して快適に集い、交流できるように、駐車場、駐輪場、案内板、照明施設、防犯システム等の充実に努める。また、地域住民等と協働し、町内パトロール活動等による安全空間づくりの推進を検討する。

エ. 市内循環交通システムの充実

子どもや高齢者等の市民が、気軽に利用できる交通手段の確保に努め、歩いて暮らせるまちづくりを目指す。神戸電鉄小野駅等や市役所等を起点に、主要な文化、保健・医療、福祉、商業施設等を循環するらんらんバスの充実した運行や、利用者ニーズに合わせたダイヤ設定、鉄道やバスとのスムーズな乗り継ぎ等を目指す。また、上屋やベンチ等のバス停環境の向上を図る。

オ. デマンド交通制度の利用促進

市民の移動手段の多様化、市民のニーズに応じた柔軟な交通サービスを提供するため、デマンド交通の制度周知と事業対象範囲の拡充を含む制度内容の見直しにより利用促進を図る。

カ. 鉄道の利便性向上と駅舎及び駅周辺の整備推進

利用者ニーズに合わせたダイヤ設定や、鉄道やバスとの乗り継ぎのスムーズ化などを、事業者や関係機関に要請し、子どもや高齢者等の市民が気軽に利用できる交通手段の確保に努める。

また、人々が安心して快適に利用し交流できるように、駅舎及び駅周辺における駐車場、駐輪場、案内板、照明施設、防犯システム等の充実に努める。

キ. 雨水排水施設整備の促進

市街化区域の内水浸水想定区域等においては、雨水排水施設整備を促進して、安全な市街地環境の充実を図る。

③水と緑のネットワーク・景観形成の方針

ア. 身近な公園の整備促進

「緑の基本計画」を見直し、それに基づいて都市公園等の整備を総合的に推進することで、花や緑がまちなかにおける身近な存在となるような都市景観の創出に努める。特に、近隣公園や街区公園は、地域コミュニティの形成促進や身近な防災拠点としての機能を兼ね備えており、その整備を重点的に推進する。

イ. 都市景観形成の方針

i 安心とにぎわいを感じる都市景観の形成

中心市街地においては、幹線道路や中心的な歩行者系道路等の整備に合わせて安全で快適な歩行空間を確保し、沿道では憩いの小広場の設置や商店等の景観整備を誘導して、安心とにぎわいのある都市景観づくりに努める。

ii 神戸電鉄小野駅周辺等の環境整備

神戸電鉄小野駅周辺等において、人々が安心して快適に集い、交流できるような広場等も含めた駅づくりに努め、安心して快適な都市景観の形成に努める。

iii 市街地での潤いと安心を感じる都市景観の形成

黒川町、王子町、神明町、中町等の市街地においては、地域住民が主体となり策定するまちづくり構想等に基づき、地区計画や建築協定等を定め、「まちなかの緑」や「憩いの場」の整備を地域と行政の協働により進め、身近な緑による潤いと安心が感じられる街並み景観づくりに努める。

ウ. 自然環境保全の方針

i 水と緑のネットワークの形成

一級河川加古川を水と緑の骨格軸として位置づけるとともに、大池総合公園等の公園・緑地・ため池を経て東西に連なる水と緑のネットワークの形成を図る。

ii 郷土の田園環境・景観の保全

市街化調整区域の葉多町、片山町、下大部町等の集落地等において、地域住民が主体となったまちづくり構想の策定等を促進する。また、この構想に基づき、農業との調整を図った上で、農業生産環境の保全はもとより、郷土の景観や田園景観の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、地域文化の継承など多面的機能の維持に努める。

④市街地整備・住宅地整備の方針

ア. 市街地の整備方針

i にぎわいと魅力を感じる中心市街地づくり

神戸電鉄小野駅周辺の中心市街地において、円滑に行き交うことができる幹線道路や快適な歩行空間の整備に努めるとともに、商業集積に寄与し、魅力を感じる広場等の整備を促進するなど中心市街地整備事業の推進により、にぎわいのある中心市街地の再生を図る。

ii まちなか居住の促進

神戸電鉄小野駅周辺の中心市街地等において、老朽建築物の更新、空き家や空き店舗のリフ

ホームやリノベーションによる既存ストックの活用、駐車場などの空閑地の活用等により、若者から子育て層あるいは高齢者層の住まいづくりを誘導する。これらにより、まちなかでの定住人口の確保を図り、コミュニティ活動や中心市街地の活力の維持、高揚を目指す。

iii 住・商・工の混在の改善

住・商・工が混在している上本町、本町一丁目、東本町等において、地域住民が主体的に策定するまちづくり構想等に基づき、地区計画等を活用して、官民の協働により、街区単位での良好な住環境、商業環境及び操業環境の確保と相互環境の調和を図ることで市街地の環境改善を進める。

イ. 新市街地等の整備方針

市街化区域に隣接する黒川町、中町、垂井町等において、将来の市街地規模等を勘案して、長期的な展望の基に、自然環境や農業生産環境の保全に配慮しつつ、地域住民との協働により市街地の拡大を検討する。

ウ. 住宅地等の整備方針

i 公営住宅の整備、集約化

小野市住生活基本計画及び小野市営住宅長寿命化計画に基づき、耐用年数を経過した老朽化が進む公営住宅や、市内に点在する利便性が低い公営住宅については、移転による集約化と将来的な維持管理等を踏まえた長寿命化を進める。

ii まちづくり構想に基づいた田園共生地の活力向上の検討

市街化調整区域の葉多町、片山町、下大部町等の集落地等においては、地域住民が主体となったまちづくり構想の策定に努める。また、特別指定区域制度の活用等により、郷土の景観や田園景観と調和する土地・建物利用を進め、地域の活力の向上を図ることを検討する。

⑤都市防災方針

ア. 課題地域の防災まちづくり

東播都市計画防災街区整備方針において課題地域とされている上本町、本町一丁目及び東本町周辺等において、建物の更新に合わせて耐震化や不燃化の促進を図るとともに、避難路・避難地の確保を図るため、狹隘道路の拡幅整備や危険空き家の除去、防災公園・広場の確保に努める。

また、市民と行政等の協働により、地域住民の防災知識の普及や防災意識の高揚を図り、防災性の向上に努める。

イ. 安全な市街地づくり

黒川町、王子町、神明町、中町等の市街地においては、道路、公園、河川等のネットワーク化に留意しつつ、主要な区画道路網を形成するための計画や公園・広場の配置計画を確立し、市街地形成にあわせた道路、公園等を確保し、安全な避難路・避難地及び救援路の確保を図る。また、避難路・避難地は障がい者、高齢者等にも配慮するように努める。

これらの整備により、避難路・避難地の確保や市街地の不燃化を促進するとともに、過去に浸水の被害を受けた区域や浸水想定区域などの市街化の抑制に努め、安全な市街地づくりを進める。

ウ. 地域防災拠点等の充実

災害発生時における、救援・救護、復旧活動等の拠点となる地域防災拠点のひとつとして、大池総合公園の整備、充実を進めてきたが、将来的な人口フレーム、土地利用の動向や需要等を考

慮し、地域防災拠点としての役割の見直しや公園の在り方を検討する。

避難所は、災害による被害者等の収容や応急生活場所として指定避難所を設定するほか、一時的な避難場所として指定緊急避難場所を設定する。

エ. 市民参加による防災まちづくり

地域や住民、行政が協働し、防災知識の普及や防災意識の高揚を図り、自主防災組織力の強化、実践的な防災・避難訓練の実施、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者への避難支援、地域における安全避難ルートの構築など地域に即したきめ細かな防災まちづくりを推進する。

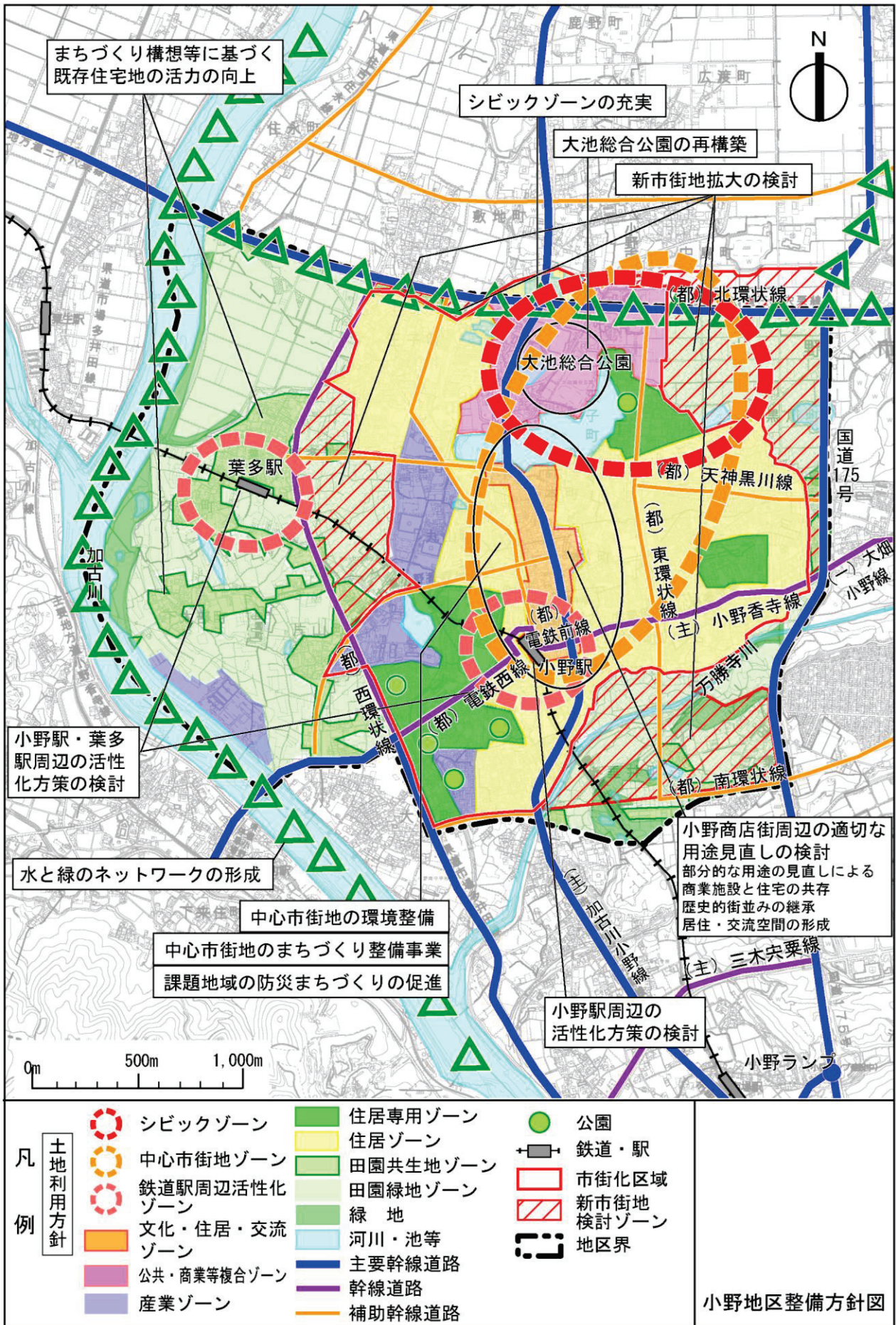


図6-3 小野地区整備方針図

(3) 小野東地区

1) 地区の概要

- ・ 中心市街地の東方に位置する市街化調整区域である。
- ・ 令和 2 年の人口は 5,927 人で、生産年齢人口（15 歳～64 歳）の割合が半数以上を占めている。
- ・ 地区の面積は、約 15.0 km²であり、市域全体の約 16.2%を占めている。
- ・ 国道 175 号沿いの農地と一級河川万勝寺川流域の谷あい部・山地部から構成されている。
- ・ 国道 175 号が西端を南北方向に通
- り、これと交差して主要地方道小野藍本線、一般県道大畑小野線等の幹線道路が通っている。
- ・ 国道 175 号の東側に、ひまわりの丘公園や国宝浄土寺などの観光施設や歴史的建造物がある。
- ・ 浄谷団地、天神東ヶ丘、小野ニュータウンの住宅団地が形成されている。
- ・ 地区の中部には浄谷黒川丘陵地があり、陸上競技場や野球場などが整備されている。

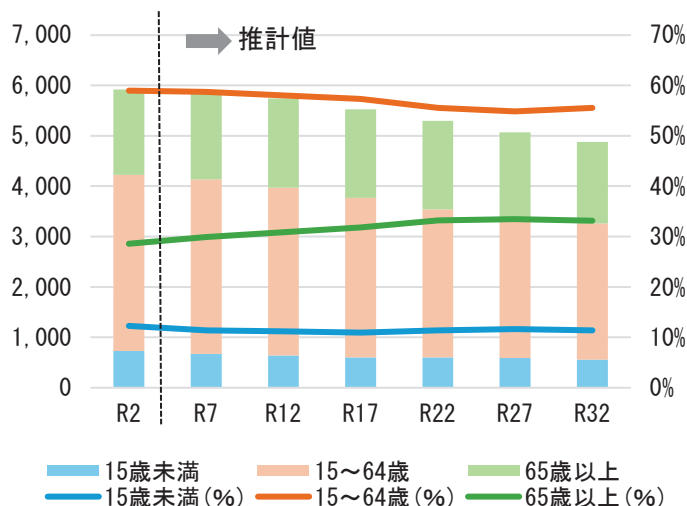


図 6-4 小野東地区の人口推移

2) まちづくりの将来目標

① 浄谷黒川丘陵地土地利用基本構想に基づく先進的な都市基盤の形成

- ・ 周辺市町と連携し、ごみ処理施設の移転や、その他公共施設等の統廃合及び現行施設の跡地利用を検討し、人口フレームや土地利用の需要等に適したまちづくりを目指す。
- ・ 陸上競技場、野球場、温水プール、芝生広場などのスポーツ施設の整備を推進し、市民の健康増進とレクリエーション活動の場の充実を目指す。
- ・ 新たな産業エリアの形成による、市の経済発展に寄与する積極的な雇用の場の創出を目指す。
- ・ 大池総合公園に代わる防災公園の整備を推進し、激甚化する自然災害の防災拠点としての都市機能の形成を目指す。

② 円滑な交通ネットワークによる住みよい住環境の形成

- ・ 集落や住宅団地と市街地とを道路網や公共交通でつなぎ、円滑な交通ネットワークを形成することで、住みよい住環境の形成を目指す。

③ 水・緑、歴史、文化資源を活かし自然と調和するまちづくり

- ・ ひまわりの丘公園などの広場や公園、国宝浄土寺などの歴史文化資源などを保全・活用し、小野らしさを継承したまちづくりを目指す。
- ・ 地区内の豊かな自然を維持・保全することを基本として、これらの自然環境と調和した住環境の形成を目指す。

3) 整備方針

①土地利用方針

ア. 都市施設整備予定エリア

浄谷黒川丘陵地土地利用基本構想に基づき、平常時における市民の健康増進や交流・レクリエーションの場でありながら、災害発生時における防災拠点となる都市公園の整備を推進する。

また、近隣市町と共同し、脱炭素化や再生可能エネルギーなど自然環境と調和したごみ処理施設の整備や、新たな産業団地の整備など、多分野にわたる積極的な土地利用を推進する。

イ. 土地利用検討エリア

浄谷黒川丘陵地土地利用基本構想に基づき、新たな産業団地の整備による雇用の場の創出といった積極的な土地利用を検討する。また、天神町、日吉町等においては、高齢者を中心に三世代が交流する健康・安心・生きがいのまちづくりを目標とする小野長寿の郷構想を推進し、里山環境や景観との調和を図りつつ、健康や福祉機能と連携を図った生活空間の創造を図る。

ウ. 観光エリアの形成

浄谷町付近において、ひまわりの丘公園や浄土寺等の既存資源を中心とした観光機能の維持・充実を図る。

エ. 工業エリア

北丘工業団地を中心とした既存工場等の維持・活性化を図りつつ、周辺の未利用地等を利活用し更なる地域産業の発展を目指す。

オ. 産業ゾーン

北丘工業団地では、地域の活力に重要な既存工場等の操業環境の維持・強化等を図る。

カ. 沿道利用誘導ゾーン

国道 175 号等の主要幹線道路沿道において、地区計画や特別指定区域制度等を活用し、交通の利便性等の立地条件を活かした沿道サービス施設等の立地誘導を検討する。

キ. 住宅団地ゾーン

国道 175 号の東側に立地している住宅団地は、現在の住宅地環境の保全を図る。

ク. 田園共生地ゾーン

集落地や国道 175 号東側の住宅地周辺は、コミュニティの維持・強化、空き家や空き地などの低未利用地の有効活用等を目指して、市民・事業者・行政等との協働によるまちづくり構想を確立する。

また、集落の活力維持や地域の活性化を図る必要がある地域などは、特別指定区域制度や地区計画等を活用し、定住環境の確保や一定の人口誘致、地域振興に資する事業所等の整備を目指したまちづくりを検討する。

ケ. 田園緑地ゾーン

浄谷町、天神町、長尾町等に広がる集団的な優良農地は、保全することを基本とする。なお、一定区域内における定住環境の向上のための土地利用については、まちづくり構想等を策定して検討する。

コ. 里山ゾーン

東部丘陵にある里山等の山林は、保全することを基本に活用も含め、多面的な機能が発揮できるよう検討する。

サ. 市場地区との広域連携

地理的特徴が類似する市場地区と連携し、機能の補完・相乗効果を図る。

シ. 新市街地検討ゾーン

市街化区域の外縁部において、市街地から近く道路網が整っている地理的優位性を活かし、将来の市街地規模等を見据えた上で、周辺農地などの自然環境と調和した新市街地の形成を計画的に進める。

②都市施設整備方針

ア. 市内循環交通システムの充実

高齢者等を中心として、市民の気軽な交通手段を確保するため、らんらんバスの運行充実に向けた利用者ニーズに合わせたダイヤ設定、鉄道やバスとの乗り継ぎのスムーズ化などの取り組みとともに、上屋やベンチ等のバス停環境の向上を図る。また、交通バリアフリーの促進とともに、全てのひとにやさしいユニバーサルデザインの空間づくりを進める。

イ. デマンド交通制度の利用促進

市民の移動手段の多様化、市民のニーズに応じた柔軟な交通サービスを提供するため、デマンド交通の制度周知と事業対象範囲の拡充を含む制度内容の見直しにより利用促進を図る。

ウ. 河川治水事業等の促進

一級河川万勝寺川において、治水や環境整備のための河川整備事業の促進を図る。

③水と緑のネットワーク・景観形成の方針

ア. 里山環境・景観の保全、活用

本市の個性的な緑地空間を形成している東部丘陵の山林は、緑の基本計画や都市計画法等に基づき、里山環境の保全や育成を誘導するとともに、水源のかん養、山地災害の防止、生物多様性の保全に努めるなど多面的機能の維持を図る。

イ. 水と緑のネットワークの形成

一級河川加古川を水と緑の骨格軸として位置づけるとともに、ひまわりの丘公園を中央の拠点として、東西に連なる水と緑のネットワークを形成する。

ウ. 郷土の田園環境・景観の保全

集落地等において、地域住民が主体的に策定するまちづくり構想に基づく“まちづくりのルール”の策定等を促進する。また、このルールに基づいて、農業等との調整を図った上で、農業生産環境の保全はもとより、郷土の景観や田園景観の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、地域文化の継承など多面的機能の維持に努める。

④市街地整備・住宅地整備の方針

ア. 小野長寿の郷構想の推進

天神町、日吉町等において、小野長寿の郷構想を推進し、健康、福祉機能と連携が図られた高齢者を中心とする生活空間の創造を図る。

イ. 郊外の沿道利用誘導ゾーンにおける土地利用の規制、誘導

ひまわりの丘公園や浄土寺など地域資源を活かしたまちづくりを支援するため、国道175号等の主要幹線道路の交通利便性を生かした沿道サービス施設等の立地に向けて、地区計画等の活用による土地利用・屋外広告物等の規制、誘導を行い、沿道地域の秩序ある景観・環境の形成方策

を検討する。

ウ. まちづくり構想に基づく田園共生地の活力向上の検討

集落地等においては、地域住民が主体的に策定するまちづくり構想に基づく“まちづくりのルール”の策定等を促進する。また、特別指定区域制度等の活用により、郷土の景観や田園景観と調和する土地・建物利用を進め、地域の活力の向上を図ることを検討する。

エ. 移住定住の推進

小野ニュータウンで発生している空き家を利活用し、移住定住を推進するための方策を検討する。公共交通の充実を図り、小野ニュータウンと市街地や工業団地等をつなぐことで、雇用の場の創出と居住の場の確保を連動させ、移住定住の推進を図る。

⑤都市防災方針

ア. 土砂災害等の防止

森林の持つ水源かん養機能を高め、山腹崩壊や土砂流出を防ぐため、森林の保全とともに植林などの防災事業を促進する。また、防災重点農業用ため池の改修等を促進する。

土砂災害警戒区域の見直しにより、土砂災害特別警戒区域に指定された区域については、警戒避難体制の整備とともに、住宅等の新規立地の抑制等を図る。

イ. 自然災害に対する備え

建物の更新に合わせて耐震化や不燃化の促進を図るとともに、避難路・避難地の確保を図るため、狹隘道路の拡幅整備や危険空き家の除去、防災公園・広場の確保に努める。

ウ. 市民参加による防災まちづくり

地域や住民、行政が協働し、防災知識の普及や防災意識の高揚を図り、自主防災組織力の強化、実践的な防災・避難訓練の実施、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者への避難支援、地域における安全避難ルートの構築など地域に即したきめ細かな防災まちづくりを推進する。

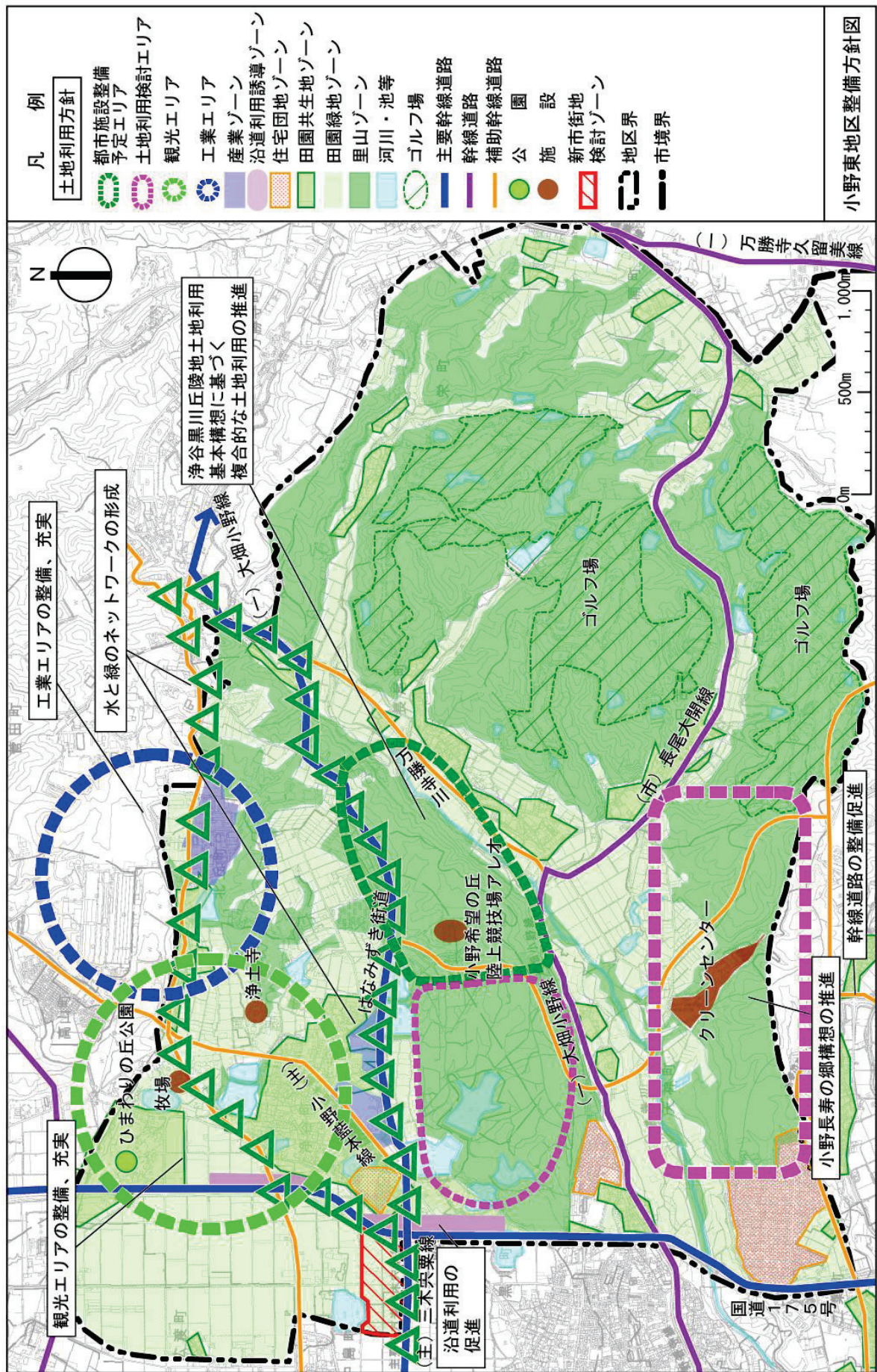


図6-5 小野東地区整備方針図

(4)河合地区

1)地区の概要

- ・市北西部の一級河川加古川右岸に位置する市街化調整区域である。
- ・令和 2 年の人口は 5,307 人であり、今後は人口減少の進行が見込まれる。
- ・地区の面積は、約 15.9km² であり、市全域の約 17.1%を占めている。
- ・JR 加古川線沿いの農地と加西市に連なる丘陵地から構成されている。
- ・平地部の集団的農地は農用地区域に指定されている。
- ・県道市場多井田線が JR 加古川線の西側に沿って通り、北方の加東市や南方の来住地区と連絡し、主要地方道三木宍粟線が粟生町を東西方向に通り、東方の小野地区や西方の加西市と連絡している。
- ・JR 加古川線に青野ヶ原駅、河合西駅、粟生駅がある。

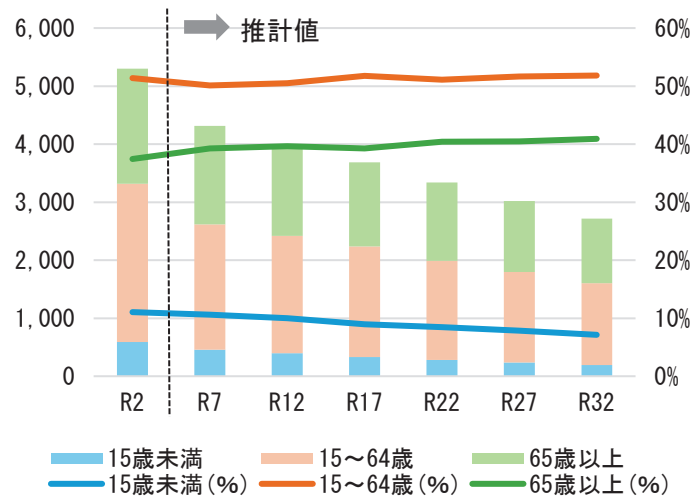


図 6-6 河合地区の人口推移

2)まちづくりの将来目標

①自然と調和したまちづくり

- ・地区に広がる広大な農地などの豊かな自然を維持・保全することを基本として、これらの自然環境と調和した居住環境の形成を目指す。
- ・水と緑に恵まれた郷土の個性を尊重し、地域住民が豊かなところを育み、誇れる郷土意識の高揚を目指す。

②駅を中心とした地域コミュニティの形成

- ・JR 青野ヶ原駅、JR 河合西駅、JR 粟生駅それぞれにおける駅周辺の地理的環境や、建物の立地状況等を考慮し、各駅の特徴を活かした地域コミュニティの形成を目指す。
- ・駅周辺に交番や学校などの公共施設を誘導し、地区単位でのスモールシティを形成し、地域間連携を図ることで、地区全体のまちの活性化を目指す。

③鉄道を活かしたまちづくり

- ・河川・農地・公園などの豊かな自然環境を活かし、鉄道を利用した関係人口や交流人口の増加による地域の活性化を目指す。
- ・関係人口や交流人口の増加による鉄軌道の維持・存続を目指す。

3) 整備方針

① 土地利用方針

ア. 鉄道駅周辺活性化ゾーン

JR 加古川線の青野ヶ原駅、河合西駅、粟生駅周辺において、地区計画等を導入した秩序あるまちづくりにより、鉄道駅周辺の活性化を検討する。河合西駅周辺は、小学校が立地していることから、教育施設の集積や住居・商業の立地誘導などにより、駅周辺を拠点とした新たなコミュニティの形成を図る。粟生駅周辺は、複数の鉄道路線が乗り入れていることから、観光資源へのアクセス性を向上し、交流人口を増やす拠点化を図る。

イ. 田園共生地ゾーン

集落地等は、コミュニティの維持・強化等を目指して地域住民と行政との協働によるまちづくり構想の確立を図る。

また、集落の活力維持や地域の活性化を図る必要がある地域など、特別指定区域制度や地区計画等を活用し、定住環境の確保や一定の人口誘致、地域振興に資する事業所等の整備を目指したまちづくりを検討する。

ウ. 田園緑地ゾーン

加古川右岸の平坦地に広がる集団的な優良農地は、保全することを基本とする。なお、一定区域内における定住環境の向上のための土地利用については、まちづくり構想等に基づき検討する。

エ. 里山ゾーン

西部にある里山等の森林は、保全することを基本に活用も含め、多面的な機能が発揮できるよう検討する。

オ. 公園エリア

JR 青野ヶ原駅周辺に立地する小野八ヶ池自然公園や堀井城跡ふれあい公園、河合運動広場を活用し、フットサルやグラウンドゴルフ、ウォーキングなどのスポーツを通じた健康維持の促進や、公園を拠点とした多様な活動を通じた市民間交流の促進を図る。

カ. 教育エリア

JR 河合西駅周辺は、こども園、小学校、中学校などの公共施設が集中し豊かな自然に囲まれることから、自然を感じながら子どもたちがのびのびいきいきと育つことができるような教育環境の更なる充実を図る。

キ. 玄関口エリア

JR 粟生駅は、複数の鉄道路線の結節点として市内外からの自由な行き来が可能であることから、おの桜つつみ回廊などの観光名所へのアクセス性の向上による交流人口の増加を目指し、地域の経済活動の活性化により地域のにぎわいの向上を図る。

② 都市施設整備方針

ア. 鉄道の利便性向上と駅舎及び駅周辺の整備推進

利用者ニーズに合わせたダイヤ設定や、鉄道やバスとの乗り継ぎのスムーズ化などを、事業者や関係機関に要請し、子どもや高齢者等の市民が気軽に利用できる交通手段の確保に努める。

また、駅舎及び駅周辺における駐車場、駐輪場、案内板、照明施設、防犯システム等の整備を推進し、利用者の安全確保に努めるとともに、鉄道利用者の維持を目指す。

イ. 市内循環交通システムの充実

高齢者等を中心として、市民の気軽な交通手段を確保するため、らんらんバスの運行充実に向けた利用者ニーズに合わせたダイヤ設定、鉄道やバスとの乗り継ぎのスムーズ化などの取り組みとともに、上屋やベンチ等のバス停環境の向上を図る。

ウ. デマンド交通制度の利用促進

市民の移動手段の多様化、市民のニーズに応じた柔軟な交通サービスを提供するため、デマンド交通の制度周知と、事業対象範囲の拡充を含む制度内容の見直しにより利用促進を図る。

エ. 社会福祉施設の更新

開園後 40 年が経過し、建物の老朽化が進む小野市立ひまわり園（生活介護事業所・就労継続支援 B 型事業所）について、建物の耐久性と利用者の安全性の確保を考慮した建替え等を検討する。

③水と緑のネットワーク・景観形成の方針

ア. 集落地における身近な公園の確保

集落地において、空き地などの空闲地を活用して、憩いや交流の場となる公園・広場や健康づくりのためのジョギングや散歩が楽しめる緑道を確保する。

中世城郭の歴史的資源が残る^{かなつるべ}金鐘城跡、堀井城跡、小堀城跡では、歴史景観整備を推進し、老朽化した施設の再整備と、周辺地域も含めた景観整備に努める。^{かなつるべ}金鐘城跡は遺跡広場の施設再整備を進める。

こうした、人が集まる環境を整備することで「顔の見える関係性」を創出し、市民間のコミュニティ強化を図る。

イ. 里山環境・景観の保全、活用

本市の個性的な緑地空間を形成している西部丘陵の森林は、緑の基本計画や都市計画法等により、里山環境の保全、育成を誘導するとともに、水源のかん養、山地災害の防止、生物多様性の保全に努めるなど多面的機能の維持を図る。

ウ. 里山整備事業の推進検討

河合中町の小野八ヶ池自然公園と、これを起点とする遊歩道の維持管理・有効活用を促進する。

エ. 水と緑のネットワークの形成

一級河川加古川を水と緑の骨格軸として位置づけ、水と緑のネットワークを形成する。

オ. 郷土の田園環境・景観の保全

集落地等において、地域住民が主体的に策定するまちづくり構想に基づく“まちづくりのルール”の策定等を促進する。また、このルールに基づいて、農業等との調整を図った上で、農業生産環境の保全はもとより、郷土の景観や田園景観の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、地域文化の継承など多面的機能の維持に努める。

カ. かわまちづくり事業の推進

一級河川加古川に隣接する^{ミズベ}MIZBEステーションの平常時における利活用方法として「大部・河合地区かわまちづくり事業」を推進し、かわとまちが連携したにぎわい創出の拠点とすることで、河川への関心や地元への愛着づくりを目指す。

④市街地整備・住宅地整備の方針

ア. 鉄道駅周辺における土地利用の規制、誘導

JR 加古川線の青野ヶ原駅、河合西駅、粟生駅周辺において、地元の活力に対する意向や鉄道の駅周辺という立地条件を活かしたまちづくりを支援するため、特別指定区域制度や地区計画等の活用による土地利用や駅前の景観づくりに向けた規制・誘導方策を検討する。

イ. 公営住宅の整備、集約化

小野市住生活基本計画及び小野市営住宅長寿命化計画に基づいて、新部町や三和町等の老朽化する公営住宅は移転による集約化を進める。

ウ. まちづくり構想に基づく田園共生地の活力向上の検討

集落地等においては、地域住民が主体的に策定するまちづくり構想に基づく“まちづくりのルール”の策定等を促進する。また、特別指定区域制度等の活用により、郷土の景観や田園景観と調和する土地・建物利用を進め、地域の活力の向上を図ることを検討する。

エ. 生活利便施設等の誘導による集落の維持

空き地や空き店舗等を利活用し、駅や公共施設等の周辺に日常生活に必要なスーパーマーケットや病院などの生活利便施設の誘導を図り生活基盤の整備に努める。

また、駅と市街地とをらん♡らんバスやデマンド交通で結び、移動手段の維持・充実を図ることで集落の維持に努めるとともに、買い物弱者に対応するため、移動販売等の買い物支援策を検討する。

⑤都市防災方針

ア. 土砂災害等の防止

森林の持つ水源かん養機能を高め、山腹崩壊や土砂流出を防ぐため、森林の保全とともに植林などの防災事業を促進する。また、防災重点農業用ため池の改修等を促進するとともに、過去に浸水の被害を受けた区域や浸水想定区域などへの無秩序な開発の抑制に努める。

土砂災害警戒区域の見直しにより、土砂災害特別警戒区域に指定された区域については、警戒避難体制の整備とともに、住宅等の新規立地の抑制等を図る。

イ. 自然災害に対する備え

建物の更新に合わせて耐震化や不燃化の促進を図るとともに、避難路・避難地の確保を図るため、狭隘道路の拡幅整備や危険空き家の除去、防災公園・広場の確保に努める。

ウ. 災害に強いまちづくり

JR 河合西駅周辺は、河合地区内において浸水の可能性が低いエリアであり、土砂災害等の危険エリアにも該当していない。また、駅周辺に学校等の公共施設等が立地している観点から、河合西駅周辺を起点とした地域コミュニティの形成を検討する。

エ. 市民参加による防災まちづくり

地域や住民、行政が協働し、防災知識の普及や防災意識の高揚を図り、自主防災組織力の強化、実践的な防災・避難訓練の実施、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者への避難支援、地域における安全避難ルートの構築など地域に即したきめ細かな防災まちづくりを推進する。

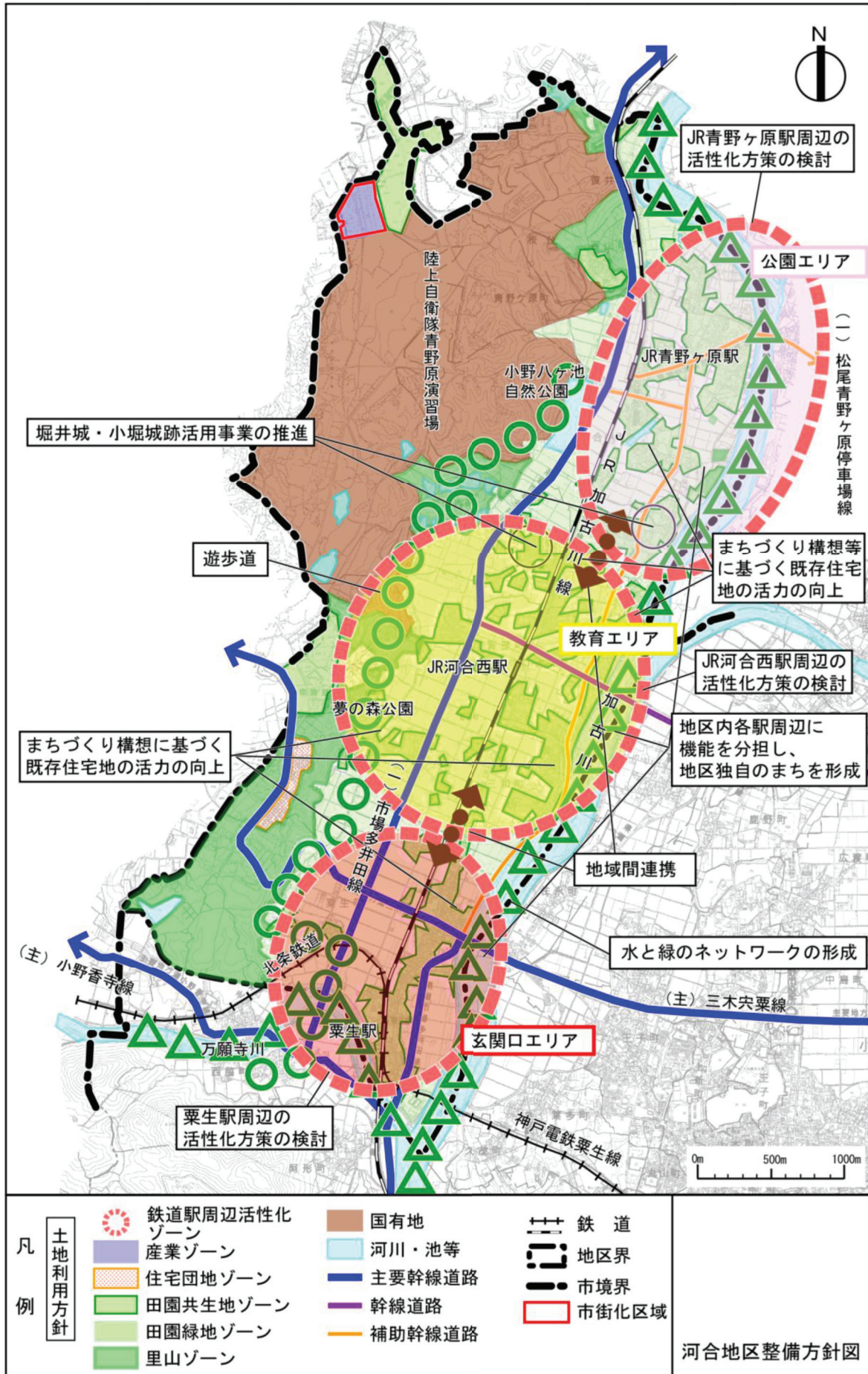


図6-7 河合地区整備方針図

(5) 来住地区

1) 地区の概要

- ・市南西部の一級河川加古川右岸に位置する市街化調整区域である。
- ・令和2年の人口は2,938人であり、生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が半数以上を占めている。今後は老年人口（65歳以上）の割合の増加が見込まれる。
- ・地区の面積は、約11.7km²であり市全域の約12.6%を占めている。
- ・一級河川加古川や一級河川万願寺川に沿って広がる農地と、加古川市に連なる丘陵地から構成されている。
- ・一級河川加古川沿いの扇状地や一級河川万願寺川沿いの谷あい部に広がる農地は農用地区域に指定されている。
- ・鴨池をはじめ、地区の西部の丘陵地は播磨中部丘陵県立自然公園に指定されている。
- ・JR加古川線の小野町駅と市場駅がある。
- ・主要地方道小野香寺線が一級河川万願寺川付近を東西方向に、一級河川加古川沿いを南北方向に通っている。
- ・白雲谷温泉ゆぴかや小野アルプスなどの観光・娯楽としての名所がある。

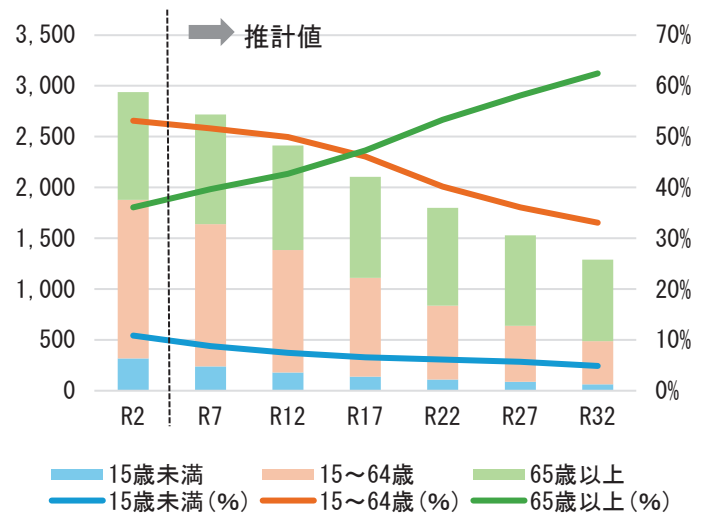


図6-8 来住地区の人口推移

2) まちづくりの将来目標

①自然と調和したまちづくり

- ・鴨池周辺の豊かで美しい自然環境を本市の財産として維持・保全し、自然と調和した持続可能なまちを目指す。
- ・鴨池や小野アルプスなどの自然環境を利活用し、交流人口の増加を図ることで、地域のにぎわいづくりと活性化を目指す。
- ・丘陵地の里山や優良農地と調和した自然豊かな街並みを形成し、地域住民が豊かなところを育て、誇れる郷土意識の高揚を目指す。

②にぎわいのある駅周辺のまちづくり

- ・小野アルプスや白雲谷温泉ゆぴか等の観光・娯楽地への玄関口として、駅前の広場・公園、飲食店などを利活用し、活気とにぎわいのある駅周辺のまちづくりを目指す。

③鉄道を活かしたまちづくり

- ・河川・農地・公園などの豊かな自然環境を活かし、鉄道を利用した関係人口や交流人口の増加による地域の活性化を目指す。
- ・関係人口や交流人口の増加による鉄軌道の維持・存続を目指す。

3) 整備方針

①土地利用方針

ア. 観光エリアの形成

播磨中部丘陵県立自然公園の鴨池付近において、レクリエーション資源を保全、充実化し、観光エリアの形成を図る。また、JR 加古川線市場駅西側において白雲谷温泉ゆびかや鍛溪温泉、小野アルプス等の地域資源を活用し、観光エリアの形成を図る。

イ. 鉄道駅周辺活性化ゾーン

JR 加古川線の小野町駅、市場駅周辺において、地区計画等を導入した秩序あるまちづくりにより、鉄道駅周辺の活性化を検討する。

ウ. 田園共生地ゾーン

集落地等は、コミュニティの維持・強化等を目指して地域住民と市との協働によるまちづくり構想の確立を図る。

また、集落の活力維持や地域の活性化を図る必要がある地域などは、特別指定区域制度や地区計画等を活用し、定住環境の確保や一定の人口誘致、地域振興に資する事業所等の整備を目指したまちづくりを検討する。

エ. 田園緑地ゾーン

一級河川加古川右岸の平坦地に広がる集団的な優良農地は、保全することを基本とする。なお、一定区域内における定住環境の向上のための土地利用については、まちづくり構想等に基づき検討する。

オ. 里山ゾーン

西部の丘陵地に広がる県立自然公園等の森林は、保全することを基本に活用も含め、多面的な機能が発揮できるよう検討する。

②都市施設整備方針

ア. 地域間を連絡する幹線道路の整備

JR 加古川線沿いに、南北方向に連絡する主要道路の整備を推進する。

イ. 鉄道の利便性向上と駅舎及び駅周辺の整備推進

利用者ニーズに合わせたダイヤ設定や、鉄道やバスとの乗り継ぎのスムーズ化などを、事業者や関係機関に要請し、子どもや高齢者等の市民が気軽に利用できる交通手段の確保に努める。

また、駅舎及び駅周辺の整備を推進し、利用者の安全確保に努める。さらに、市場駅におけるP&R（パーク・アンド・ライド）駐車場の利用促進により、鉄道利用者の維持を目指す。

ウ. 市内循環交通システムの充実

高齢者等を中心として、市民の気軽な交通手段を確保するため、らん♡らんバスの運行充実に向けた利用者ニーズに合わせたダイヤ設定、鉄道やバスとの乗り継ぎのスムーズ化などの取り組みとともに、上屋やベンチ等のバス停環境の向上を図る。

エ. 河川治水事業等の推進

一級河川加古川や万願寺川において、治水や環境整備のための河川整備事業の促進を図る。

オ. デマンド交通制度の利用促進

市民の移動手段の多様化、市民のニーズに応じた柔軟な交通サービスを提供するため、デマンド交通の制度周知と、駅を拠点とした事業対象範囲の拡充を含む制度内容の見直しにより利用

促進を図る。

③水と緑のネットワーク・景観形成の方針

ア. 里山環境・景観の保全、活用

本市の個性的な緑地空間を形成している西部丘陵の森林は、緑の基本計画や都市計画法等により、里山環境の保全、育成を誘導するとともに、水源のかん養、山地災害の防止、生物多様性の保全に努めるなど多面的機能の維持を図る。

イ. 里山整備事業の推進検討

鴨池周辺において、水辺環境の充実や緑化施設の整備を図り、レクリエーション施設の充実を推進する。また、小野八ヶ池自然公園を起点とし、白雲谷温泉ゆぴかを終点とする遊歩道の整備を促進する。また、整備及び維持管理においては、NPO やボランティアとの協働を推進する。

ウ. 水と緑のネットワークの形成

一級河川加古川を水と緑の骨格軸として位置づけるとともに、鴨池公園周辺を西の拠点として位置づけ、自然環境が持つ特性を活用した観光拠点の形成等、水と緑のネットワークの形成を図る。

エ. 郷土の田園環境・景観の保全

自治会において、地域住民が主体的に策定するまちづくり構想に基づく“まちづくりのルール”の策定等を促進する。また、このルールに基づき、農業等との調整を図った上で、農業生産環境の保全はもとより、郷土の景観や田園景観の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、地域文化の継承など多面的機能の維持に努める。

④市街地整備・住宅地整備の方針

ア. 鉄道駅周辺における土地利用の規制・誘導

JR 加古川線の小野町駅、市場駅周辺において、地域の活力に対する意向や鉄道の駅周辺という立地条件を活かしたまちづくりを支援するため、地区計画等の活用による土地利用の規制・誘導や駅前の景観づくり、空き店舗・空き地の利活用を含め、商業施設の誘導を検討する。

イ. まちづくり構想に基づく田園共生地の活力向上の検討

自治会においては、地域住民が主体的に策定するまちづくり構想に基づく“まちづくりのルール”の策定等を促進する。また、特別指定区域制度等の活用により、郷土の景観や田園景観と調和する土地・建物利用を進め、地域の活力の向上を図ることを検討する。

ウ. 生活利便施設等の誘導による集落の維持

空き地や空き店舗等を利活用し、駅や公共施設等の周辺に日常生活に必要なスーパーマーケットや病院などの生活利便施設の誘導を図り、生活基盤の整備に努める。

また、駅と市街地とをらん♡らんバスやデマンド交通で結び、移動手段の維持・充実を図ることで集落の維持に努めるとともに、買い物弱者に対応するため、移動販売等の買い物支援策を拡充する。

⑤都市防災方針

ア. 土砂災害等の防止

森林の持つ水源かん養機能を高め、山腹崩壊や土砂流出を防ぐため、森林の保全とともに植林

などの防災事業を促進する。また、防災重点農業用ため池の改修等を促進するとともに、過去に浸水の被害を受けた区域や浸水想定区域などへの無秩序な開発の抑制に努める。

土砂災害警戒区域の見直しにより、土砂災害特別警戒区域に指定された区域については、警戒避難体制の整備とともに、住宅等の新規立地の抑制等を図る。

昨今激甚化している自然災害への強化を図るため、ハード面だけでなく、住民同士が連携したソフト面からの「災害に強いまちづくり」を目指し、生活の安全を支える取り組みを推進する。

イ. 自然災害に対する備え

建物の更新に合わせて耐震化や不燃化の促進を図るとともに、避難路・避難地の確保を図るため、狹隘道路の拡幅整備や危険空き家の除去、防災公園・広場の確保に努める。

ウ. 市民参加による防災まちづくり

地域や住民、行政が協働し、防災知識の普及や防災意識の高揚を図り、自主防災組織力の強化、実践的な防災・避難訓練の実施、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者への避難支援、地域における安全避難ルートの構築など地域に即したきめ細かな防災まちづくりを推進する。

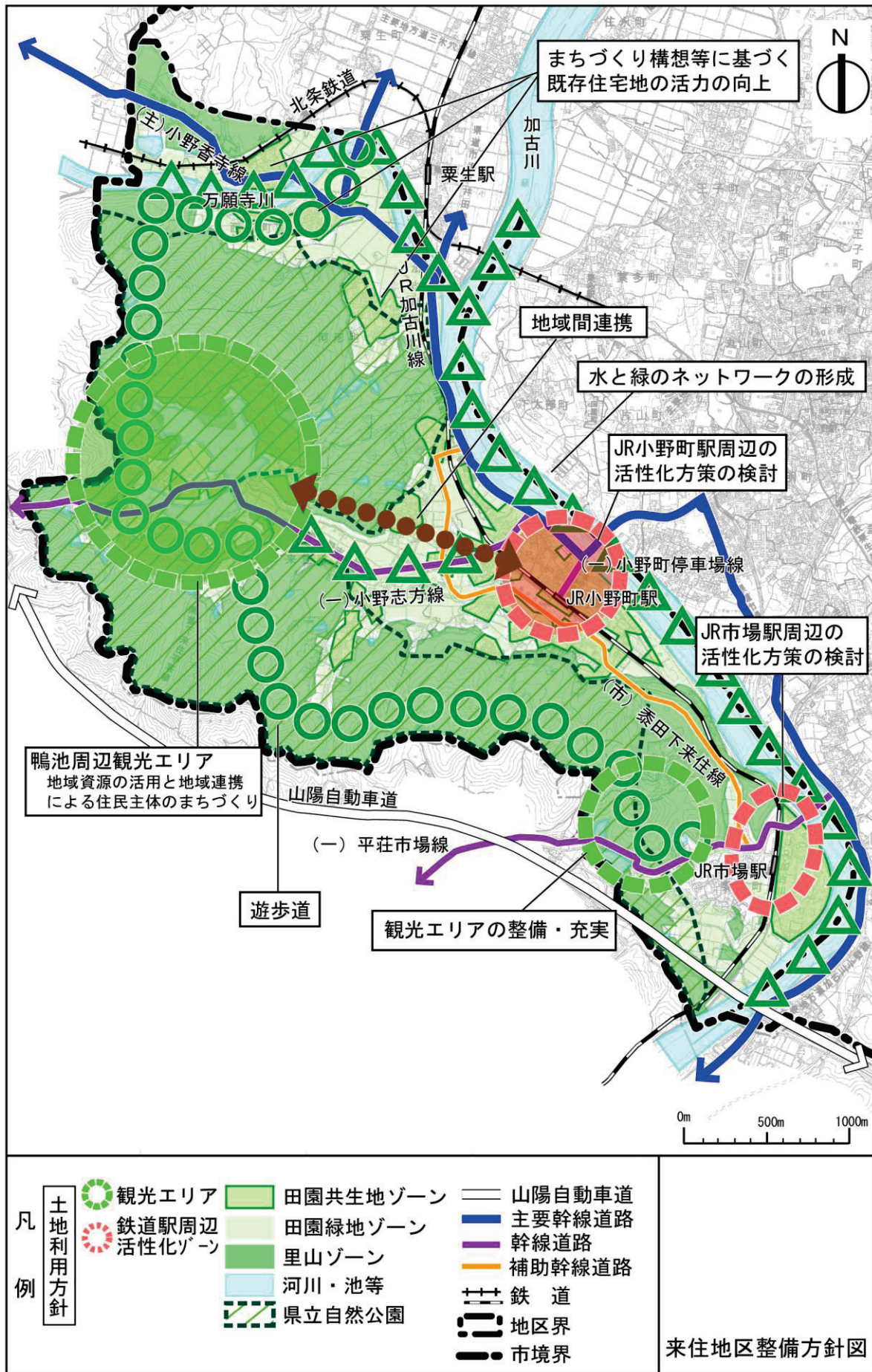


図 6-9 来住地区整備方針図

(6) 市場地区

1) 地区の概要

- ・市の南東に位置し、市街化区域と市街化調整区域からなる。
- ・令和2年の人口は8,387人であり、生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が半数以上を占めている。
- ・地区の面積は、約14.9km²であり、市全域の約16.1%を占めている。
- ・一級河川加古川沿いの平野と、これを取り巻く丘陵地及び山林から構成されている。
- ・小野工業団地や小野流通等業務団地、ひょうご小野産業団地が整備されている。
- ・神戸電鉄粟生線の市場駅と榎山駅がある。
- ・国道175号や東播磨道、県道加古川小野線、三木宍粟線などの幹線道路が通っている。
- ・山陽自動車道が三木市との市境付近を東西方向に通り、市境に三木小野インターチェンジがある。また、近隣市による（仮称）三木スマートインターチェンジの整備が進められている。

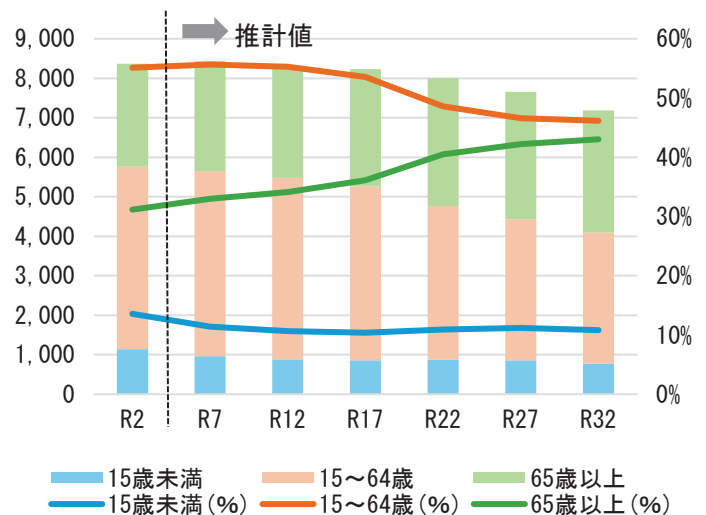


図6-10 市場地区の人口推移

2) まちづくりの将来目標

①小野長寿の郷構想の推進

- ・小野長寿の郷構想に基づき、将来的な人口フレームや少子高齢化を踏まえた医療・健康・福祉エリアの更なる充実を目指す。
- ・市域を越えた地域間連携を図り、医療体系や交通ネットワークの強靱な構築を目指す。
- ・地区計画等の内容を踏まえたうえで秩序ある柔軟な土地利用を目指す。

②未利用地の適切な利活用による先進的なまちづくり

- ・地区内の山林等の未利用地を利活用し、本市の経済発展につながる土地利用構想を描き、周辺の自然環境と調和した適切かつ積極的な開発を目指す。

③交通ネットワークを活用した経済産業基盤の形成

- ・国道、主要県道、東播磨道、インターチェンジなどの道路網と鉄道が整備されている交通利便性を活かし、広域ネットワークのアクセス地点となる新たな産業用地の整備等、地域産業の活性化と多様な就労場所の創出を目指す。

④円滑な交通ネットワークによる住みよい住環境の形成

- ・集落や住宅団地と市街地とを道路網や公共交通でつなぎ、円滑な交通ネットワークを形成することで、住みよい住環境の形成を目指す。
- ・地区内の豊かな自然を維持・保全することを基本として、これらの自然環境と調和した住環境の形成を目指す。

3) 整備方針

①土地利用方針

ア. 医療・健康・福祉エリアの形成

小野長寿の郷構想区域内における山田地区、市場地区において、里山環境・景観との調和を図りつつ、医療、健康、福祉機能が一体となった生活空間等の創造を図る。

イ. 土地利用検討エリアの形成

国道 175 号や山陽自動車道、東播磨道など主要幹線道路等の立地条件を鑑み、ひょうご小野産業団地から小野工業団地にかけて広がる地域一体において、交通便利な立地条件を活かした今後の土地利用を検討する。

ウ. 流通エリアの形成

三木小野インターチェンジ付近及び、(仮称) 三木スマートインターチェンジ付近において、高速交通の結節点としての立地条件を生かした産業・流通ゾーンの形成を検討する。

エ. 鉄道駅周辺活性化ゾーン

神戸電鉄粟生線の市場駅、榎山駅周辺において、地区計画等を活用した秩序あるまちづくりにより、鉄道駅周辺の活性化を検討する。

オ. 沿道利用誘導ゾーン

市場地区をはじめ、周辺地区の人々が利用する生活利便施設の立地を誘導するために、中心市街地とを結ぶ幹線道路の(主)加古川小野線などの沿道において、特別指定区域制度等を利用して、計画的な沿道利用を推進する。

カ. 産業ゾーン

小野工業団地、小野流通等業務団地は広域幹線道路の整備効果を活かしつつ、機能の充実を図り、これら既存の工業団地周辺に住宅を整備し就労者の定住促進を図る。

キ. 住居ゾーン

小野流通等業務団地内にある住宅エリアは、周辺の工業団地と調和した住宅地環境の保全を図る。

ク. 住宅団地ゾーン

市街化調整区域の住宅団地は、現在の住宅地環境の保全を図る。

ケ. 田園共生地ゾーン

集落地等は、コミュニティの維持・強化等を目指して地域住民と市との協働によるまちづくり構想の確立を図る。

また、集落の活力維持や地域の活性化を図る必要がある地域などは、特別指定区域制度や地区計画等を活用し、定住環境の確保や一定の人口誘致、地域振興に資する事業所等の整備を目指したまちづくりを検討する。

コ. 田園緑地ゾーン

一級河川加古川左岸の平坦地等に広がる集団的な優良農地は、保全することを基本とする。なお、一定区域内における定住環境の向上のための用地に資することについては、まちづくり構想等に基づき検討する。

サ. 里山ゾーン

丘陵地や山地の森林は、保全することを基本に活用も含め、多面的な機能が発揮できるような秩序ある土地利用を検討する。

シ. 用途地域の見直し等

指定されている用途地域と土地利用の現状とに乖離が生じていたり、当初の目標像とは異なる土地利用が見受けられる区域については、必要に応じ、用途地域の見直し等を検討する。

ス. 雇用の場の創出

官有地を利活用することで産業・企業立地を推進し、雇用の場を整え、市内に人を呼び込む取り組みを行う。道路網の優位性を活かし、兵庫県域や近畿圏域レベルでの企業立地を推進し、市場地区を起点とした広域的な産業の推進を目指す。

②都市施設整備方針

ア. 高規格道路の整備促進

国道 175 号や東播磨道などの広域交通を利活用し地域間連携を図ることで、市民生活や地域産業等の利便性向上を図る。

イ. 鉄道の利便性向上と駅舎及び駅周辺の整備推進

利用者ニーズに合わせたダイヤ設定や、鉄道やバスとの乗り継ぎのスムーズ化などを、事業者や関係機関に要請し、子どもや高齢者等の市民が気軽に利用できる交通手段の確保に努める。

また、駅舎及び駅周辺における駐車場、駐輪場、案内板、照明施設、防犯システム等の整備を推進し、利用者の安全確保に努めるとともに、鉄道利用者の維持を目指す。

ウ. 市内循環交通システムの充実

高齢者等を中心として、市民の気軽な交通手段を確保するため、らんらんバスの運行充実に向けた利用者ニーズに合わせたダイヤ設定、鉄道やバスとの乗り継ぎのスムーズ化などの取り組みとともに、上屋やベンチ等のバス停環境の向上を図る。

エ. デマンド交通制度の利用促進

市民の移動手段の多様化、市民のニーズに応じた柔軟な交通サービスを提供するため、デマンド交通の制度周知と事業対象範囲の拡充を含む制度内容の見直しにより利用促進を図る。

③水と緑のネットワーク・景観形成の方針

ア. 里山環境・景観の保全、活用

本市の個性的な緑地空間を形成している丘陵地や山地の森林は、緑の基本計画や都市計画法等により、里山環境の保全、育成を誘導するとともに、水源のかん養、山地災害の防止、生物多様性の保全に努めるなど多面的機能の維持を図る。

イ. 里山整備事業の推進検討

小野長寿の郷構想において、里山を活用してレクリエーション施設の整備を推進する。

ウ. 水と緑のネットワークの形成

一級河川加古川を水と緑の骨格軸として位置づけ、水と緑のネットワークの形成を図る。

エ. 郷土の田園環境・景観の保全

集落地等において、地域住民が主体的に策定するまちづくり構想に基づく“まちづくりのルール”の策定等を促進する。また、このルールに基づき、農業等との調整を図った上で、農業生産環境の保全はもとより、郷土の景観や田園景観の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、地域文化の継承など多面的機能の維持に努める。

④市街地整備・住宅地整備の方針

ア. 小野長寿の郷構想の推進

小野長寿の郷構想区域内における山田地区及び市場地区において、高齢者を中心とする医療・健康・福祉機能が三位一体となった生活空間の創造を図る。

イ. 用途地域の見直し

用途地域と土地利用の現況との乖離が生じ、また、見受けられる区域については、必要に応じ、用途地域の見直しを図る。

ウ. まちづくり構想等に基づく田園共生地の活力向上の検討

集落地等においては、地域住民が主体的に策定するまちづくり構想に基づく“まちづくりのルール”の策定等を促進する。また、特別指定区域制度等の活用により、郷土の景観や田園景観と調和する土地・建物利用を進め、地域の活力の向上を図ることを検討する。

エ. 移住定住の推進

ニュータウンで発生している空き家を利活用し、移住定住を推進するための方策を検討する。また、公共交通の充実を図り、住宅団地と市街地をつなぐことで、雇用の場の創出と居住の場の確保を連動させ、移住定住の推進を図る。

オ. 生活利便施設等の誘導による集落の維持

空き地や空き店舗等を利活用し、日常生活に必要なスーパーマーケットや病院などの生活利便施設の誘導を図り生活基盤の整備に努める。また、駅と市街地とをらんらんバスやデマンド交通で結び、移動手段の維持・充実を図ることで集落の維持に努めるとともに、買い物弱者に対応するため、移動販売等の買い物支援策を検討する。

⑤都市防災方針

ア. 土砂災害等の防止

森林の持つ水源かん養機能を高め、山腹崩壊や土砂流出を防ぐため、森林の保全とともに植林などの防災事業を促進する。また、防災重点農業用ため池の改修等を促進する。

土砂災害警戒区域の見直しにより、土砂災害特別警戒区域に指定された区域については、警戒避難体制の整備とともに、住宅等の新規立地の抑制等を図る。

イ. 自然災害に対する備え

建物の更新に合わせて耐震化や不燃化の促進を図るとともに、避難路・避難地の確保を図るため、狭隘道路の拡幅整備や危険空き家の除去、防災公園・広場の確保に努める。

ウ. 市民参加による防災まちづくり

地域や住民、行政が協働し、防災知識の普及や防災意識の高揚を図り、自主防災組織力の強化、実践的な防災・避難訓練の実施、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者への避難支援、地域における安全避難ルートの構築など地域に即したきめ細かな防災まちづくりを推進する。

(7) 大部地区

1) 地区の概要

- ・ 中心市街地の北方に位置し、地区の大部分が市街化調整区域である。
- ・ 令和2年の人口は4,206人であり、生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が半数以上を占めているが、今後は老年人口（65歳以上）の割合の増加が見込まれる。
- ・ 地区の面積は、約8.6km²であり、市全域の約9.2%を占めている。
- ・ 地域全体がほぼ平坦な地形で、農地が集団的に広がり、農業集落地が混在している。
- ・ 平地部や谷あい部の集団的農地は農用地区域に指定されている。
- ・ 本市の地形的特徴である段丘崖樹林が、地域のほぼ中央を南から北、さらに東に向かって連続している。
- ・ 国道175号が地区の東部を、主要地方道加古川小野線が地区の中央を南北に貫いている。
- ・ 一級河川加古川・一級河川東条川の左岸に、おの桜つつみ回廊が整備されている。
- ・ 主要地方道加古川小野線の沿道に、工場等が立地している。

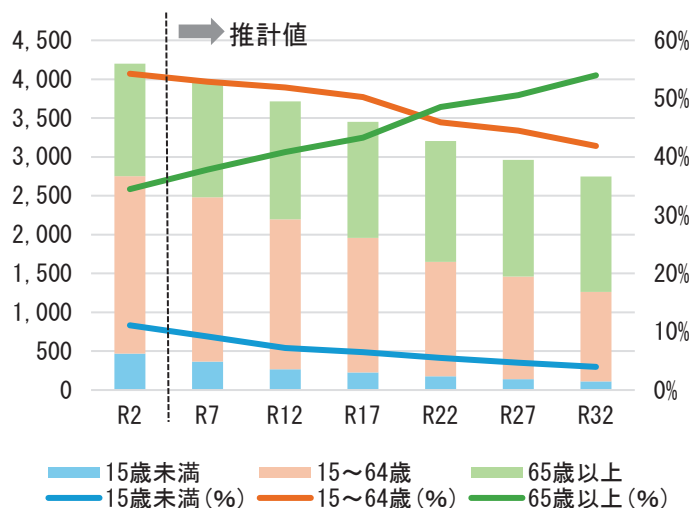


図6-12 大部地区の人口推移

2) まちづくりの将来目標

① 中心市街地と連携した活気とにぎわいのあるまちづくり

- ・ 地区の南に位置するシビックゾーンとの連携を図り、便利で快適な住宅地の形成を目指す。

② 沿道利用の推進による生活基盤の形成

- ・ 国道や県道などの主要幹線道路における秩序ある土地利用を推進し、沿道サービスの向上による便利で快適な生活基盤の形成を目指す。

③ 水と緑の資源に調和し、郷土の個性を守り育てるまちづくり

- ・ 一級河川加古川や一級河川東条川沿いの優良農地と集落とが調和した、自然豊かなまちづくりを目指す。
- ・ おの桜つつみ回廊などの観光資源を活かした活気あるまちづくりを目指す。
- ・ 郷土を代表する田園風景を保全するとともにまちづくりに活用し、地域住民が豊かなところを育て、自然を活かし、自然と調和したまちづくりにより誇れる郷土意識の高揚を目指す。

3) 整備方針

①土地利用方針

ア. シビックゾーン

小野地区から広がるシビックゾーンにおいて、市役所を中心とする小野地区における都市機能との連携強化を図り、快適な歩行空間ネットワークの確保と、安全で安心な住環境の整備に努める。また、シビックゾーン周辺における市街化調整区域等においては、特別指定区域制度の活用や市街化調整区域の地区計画の指定、市街化区域編入など様々な方策を検討し、適切なまちづくりを推進する。

イ. 住居ゾーン

市街地に隣接しているという利便性を活かし、適正規模での住宅地の確保を図る。また、王子町等の市街化区域においては、雨水排水施設整備や、消防活動や避難が円滑に行える生活幹線道路の整備等により、安全な市街地の形成を図る。

ウ. 住宅団地ゾーン

市街化調整区域の住宅団地は、現在の住宅地環境の保全を図る。

エ. 産業ゾーン

古川町等の既存産業用地においては、地区計画に基づき周辺環境との調和を図ったうえで、その用地の拡張を検討するとともに、地域産業の維持・振興を図る。

オ. 沿道利用誘導ゾーン

大部地区をはじめ、周辺地区の人々が利用する生活利便施設の立地を誘導するために、中心市街地とを結ぶ幹線道路などの沿道において、特別指定区域制度等を活用し、計画的な沿道利用を推進する。

カ. 田園共生地ゾーン

集落地等は、コミュニティの維持・強化等を目指して地域住民と市との協働によるまちづくり構想の確立を図る。

また、集落の活力維持や地域の活性化を図る必要がある地域などは、特別指定区域制度や地区計画等を活用し、定住環境の確保や一定の人口誘致、地域振興に資する事業所等の整備を目指したまちづくりを検討する。

キ. 田園緑地ゾーン

一級河川加古川左岸の平坦地に広がる集団的な優良農地は、保全することを基本とする。なお、一定区域内において定住環境の向上のための用地に資することについては、農業振興地域制度の適正な運用による沿道利用の推進やまちづくり構想に基づき検討する。

ク. 里山ゾーン

敷地町や久保木町等の森林は、里山環境の保全、育成を誘導する。

ケ. 新市街地検討ゾーン

市街化区域の外縁部において、新規居住者の増加や世帯分離に伴う住宅地需要や居住環境の改善等に対応して、市街地から近く道路網が整っている地理的優位性を活かした新市街地の形成を計画的に進め、将来の市街地規模等を見据えた上で、地域住民との協働により新たな定住地の確保を検討する。

②都市施設整備方針

ア. 市内循環交通システムの充実

高齢者等を中心として、市民の気軽な交通手段を確保するため、らんらんバスの運行充実に向けた利用者ニーズに合わせたダイヤ設定、鉄道やバスとの乗り継ぎのスムーズ化などの取り組みとともに、上屋やベンチ等のバス停環境の向上を図る。また、交通バリアフリーの促進とともに、全てのひとにやさしいユニバーサルデザインの空間づくりを進める。

イ. デマンド交通制度の利用促進

市民の移動手段の多様化、市民のニーズに応じた柔軟な交通サービスを提供するため、デマンド交通の制度周知と事業対象範囲の拡充を含む制度内容の見直しにより利用促進を図る。

ウ. おの桜つつみ回廊事業の推進

一級河川加古川において、堤防の強化、土砂の備蓄及び水防活動に必要な機能の確保を図る。
また、一級河川加古川及び一級河川東条川沿いで進められたおの桜つつみ回廊の更なる充実を図り、良好な水辺空間や緑のネットワークの形成に取り組む。

エ. 河川治水事業等の促進

一級河川東条川において、治水や環境整備、災害予防のため河川整備事業の促進を図る。

オ. 自然環境を活かした交流の場の創出

地域の自然環境を活かしたカフェやレストラン等の誘致により交流人口の増加を図り、公共交通へのニーズの向上と充実を目指す。

③水と緑のネットワーク・景観形成の方針

ア. 里山環境・景観の保全、活用

本市の個性的な緑地空間を形成している森林は、緑の基本計画や都市計画法等により、里山環境の保全、育成を誘導するとともに、水源のかん養、山地災害の防止、生物多様性の保全に努めるなど多面的機能の維持を図る。

イ. 水と緑のネットワークの形成

一級河川加古川を水と緑の骨格軸として位置づけ、一級河川東条川や水と緑のネットワークを形成する。

ウ. 郷土の田園環境・景観の保全

集落地等において、地域住民が主体的に策定するまちづくり構想に基づく“まちづくりのルール”の策定等を促進する。また、このルールに基づき、農業等との調整を図った上で、農業生産環境の保全はもとより、郷土の景観や田園景観の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、地域文化の継承など多面的機能の維持に努める。

エ. 東条川疏水ネットワーク博物館構想

東条川疏水ネットワーク博物館構想に基づいて、東条川疏水の名称等の定着を図ったり、学習の場として活用したり、資源や活動の掘り起こしなどの取り組みを進めたりする。

オ. かわまちづくり事業の推進

一級河川加古川に隣接するMIZBE^{ミズベ}ステーションの平常時における利活用方法として「大部・河合地区かわまちづくり事業」を推進し、かわとまちが連携したにぎわい創出の拠点とすることで、川への関心や地元への愛着づくりを目指す。

④市街地整備・住宅地整備の方針

ア. 用途地域の見直し

指定されている用途地域と土地利用の現状とに乖離が生じていたり、当初の目標像とは異なる土地利用が見受けられる区域については、必要に応じ、用途地域の見直しを図る。

イ. まちづくり構想等に基づく田園共生地の活力向上の検討

集落地等においては、地域住民が主体的に策定するまちづくり構想に基づく“まちづくりのルール”の策定等を促進する。また、特別指定区域制度等の活用により、郷土の景観や田園景観と調和する土地・建物利用を進め、地域の活力の向上を図ることを検討する。

⑤都市防災方針

ア. 自然災害等の防止

防災重点農業用ため池の改修等を促進するとともに、過去に浸水の被害を受けた区域や浸水想定区域などへの無秩序な開発の抑制に努める。

イ. 自然災害に対する備えの充実

建物の更新に合わせて耐震化や不燃化の促進を図るとともに、避難路・避難地の確保を図るため、狭隘道路の拡幅整備や危険空き家の除去、防災公園・広場の確保に努める。

ウ. 市民参加による防災まちづくり

地域や住民、行政が協働し、防災知識の普及や防災意識の高揚を図り、自主防災組織力の強化、実践的な防災・避難訓練の実施、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者への避難支援、地域における安全避難ルートの構築など地域に即したきめ細かな防災まちづくりを推進する。

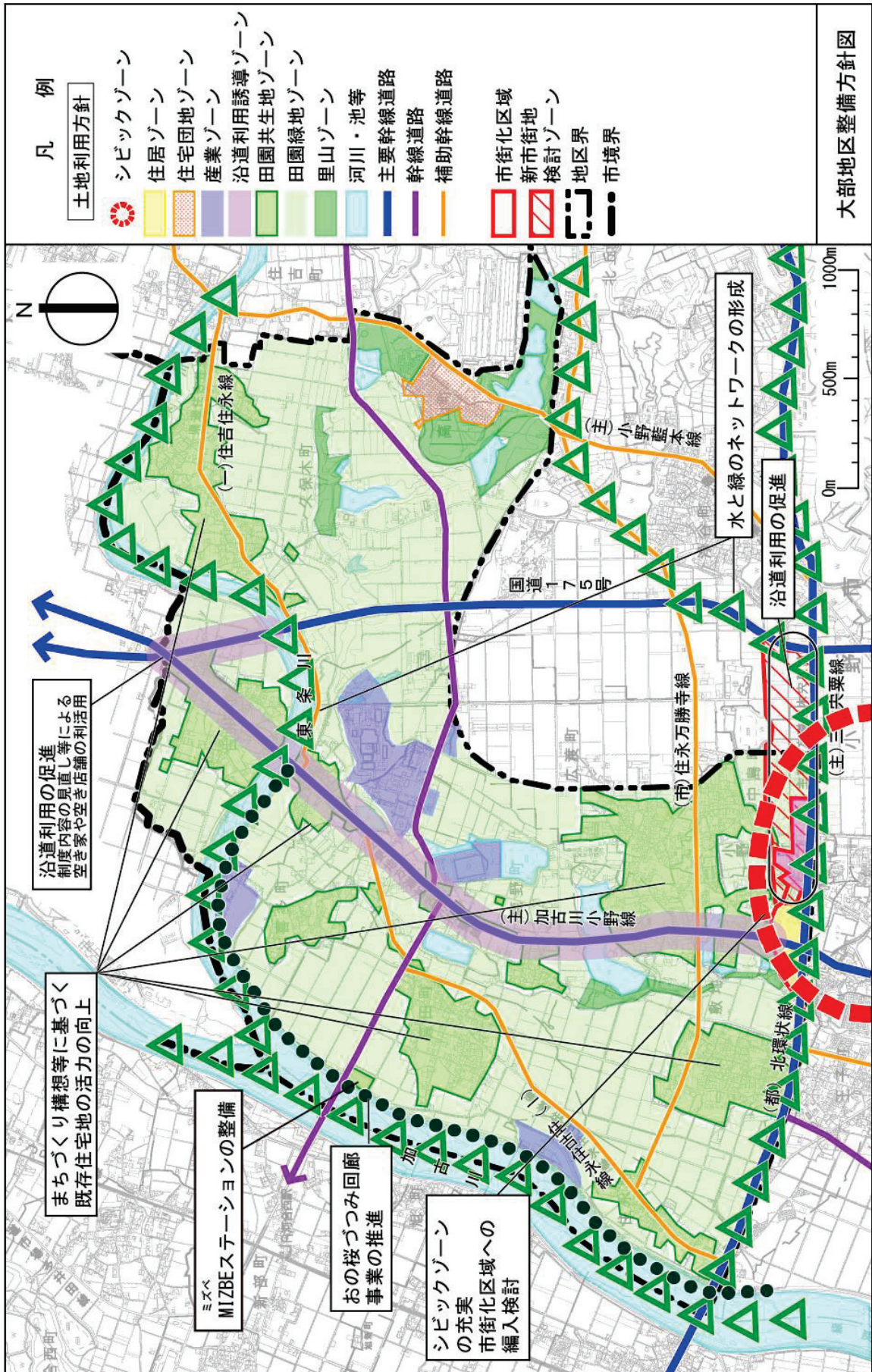


図 6-13 大部地区整備方針図

(8) 下東条地区

1) 地区の概要

- ・市北東部に位置する都市計画区域外である。
- ・令和 2 年の人口は 4,825 人であり、今後は老年人口（65 歳以上）の割合の増加が見込まれる。
- ・東条川や万勝寺川沿いの農地と山地から構成されている。
- ・地区の面積は、約 19.7km² であり市全域の約 21.2% を占めている。
- ・東条川沿いの谷あい部では、農業集落地が幹線道路の沿道等に立地し、農地が周辺に広がっている。
- ・住宅団地が、北側の山地の一部に形成されている。
- ・山地が一級河川東条川の南側に広がり、船木池を中心とした自然環境が広がっている。
- ・万勝寺川沿いの谷あい部では、農業集落地が県道大畑小野線沿道に点在し、農地が谷あい部に広がっている。
- ・主要地方道小野藍本線が東条川の南側を東西方向に通っている。
- ・主要地方道神戸加東線が地域の北部を東西方向に通り、北方の加東市に連絡している。
- ・東条川や万勝寺川沿いの集団的農地は農用地区域に指定されている。
- ・船木池の周辺の山林の一部が、保安林に指定されている。

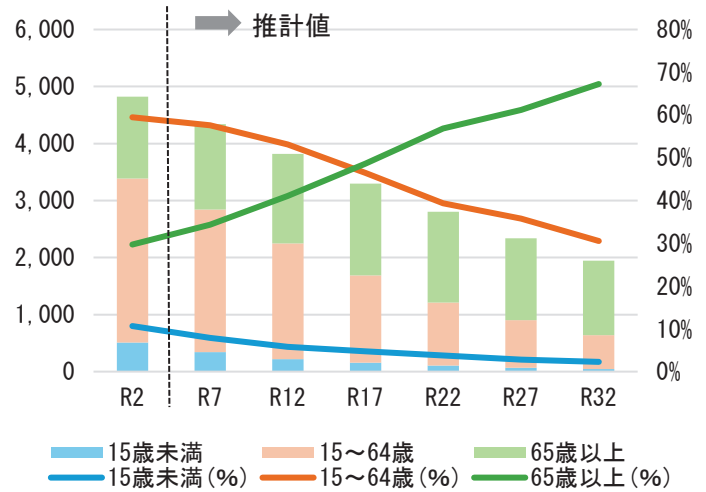


図 6-14 下東条地区の人口推移

2) まちづくりの将来目標

① 秩序ある地域コミュニティの形成

- ・集落におけるコミュニティの強化を図り、既存集落の維持を目指す。
- ・周辺に立地する事業所等と調和した秩序あるコミュニティの形成を目指す。

② 水と緑の資源に調和し、郷土の個性を守り育てるまちづくり

- ・地区に広がる河川や山林、優良農地などの郷土の個性を保全するとともにまちづくりに活用し、地域住民が豊かなところを育て、誇れる郷土意識の高揚を図る。

③ 災害に強いまちづくり

- ・東条川や万勝寺川等の河川や、農地や森林等の豊かな自然環境を保全することを基本として災害発生時に対応し得る治水や環境整備に努め、災害に強いまちづくりを目指す。
- ・地域住民が自主性と主体性を発揮できる防災意識の構築と、市民参加の防災まちづくりを目指す。

3) 整備方針

①土地利用方針

ア. 観光エリアの形成

万勝寺町等のこだまの森周辺において、水辺と里山を活かした自然とのふれあいの場の整備を推進して、観光エリアの形成を図る。

イ. 工業エリアの形成

工業エリアにおいては、既存工場の生産機能の維持・充実のため、周辺環境を整備するとともに、豊かな自然環境との調和を図る。また、万勝寺町西山地区については、地域未来投資促進法の基本計画で重点促進区域に位置付けられていることから、製造業等の産業の集積や交通インフラ等を活かし、地域の経済発展に繋がる効率的な土地利用を推進する。

ウ. 産業・流通エリアの形成

都市計画区域外の特性を活かし、周辺の自然環境との調和を図りつつ、既存産業等の維持・活性化や、更なる流通機能の向上を目指す。

エ. 産業ゾーン

既存工場等の維持・活性化を図りつつ、周辺の未利用地等を利活用し更なる地域産業の発展を目指す。

オ. 住宅団地ゾーン

小田町の住宅団地は、現在の住宅地環境の保全を図る。

カ. 田園共生地ゾーン

集落地等は、コミュニティの維持・強化等を目指して地域住民と市との協働によるまちづくり構想の確立を図る。

また、集落の活力維持や地域の活性化を図る必要がある地域などは、定住環境の確保や一定の人口誘致、地域振興に資する事業所等の整備を目指したまちづくりを検討する。

キ. 田園緑地ゾーン

一級河川東条川沿いの平坦地に広がる集団優良農地は、保全することを基本とする。また、農業集落地において、下水施設や生活道路、公園・広場等の生活基盤施設等の整備を図り、環境整備を促進する。

ク. 里山ゾーン：《里山の保全、活用》

山林は、保全することを基本に、多面的な機能の発揮を検討する。

②都市施設整備方針

ア. 地域間を連絡する幹線道路の整備

主要地方道神戸加東線に連絡する主要道路の整備を促進し、南北方向に連絡する幹線道路網の充実を図る。

イ. 市内循環交通システムの充実

子どもや高齢者等を中心として、市民の気軽な交通手段を確保するため、らんらんバスの運行充実に向けた利用者ニーズに合わせたダイヤ設定、鉄道やバスとの乗り継ぎのスムーズ化などの取り組みに努める。また、上屋やベンチ等のバス停環境の向上や、ユニバーサルデザインの推進による交通バリアフリーの向上に努める。

ウ. デマンド交通制度の利用促進

市民の移動手段の多様化、市民のニーズに応じた柔軟な交通サービスを提供するため、デマンド交通の制度周知と事業対象範囲の拡充を含む制度内容の見直しにより利用促進を図る。

エ. 河川治水事業等の推進

一級河川東条川、一級河川万勝寺川において、治水や環境整備、災害予防のための河川整備事業の促進を図る。

③水と緑のネットワーク・景観形成の方針**ア. 緑豊かな地域づくり**

「緑豊かな地域環境の形成に関する条例」により、自然環境に調和した開発を誘導し、緑豊かな地域環境の形成を図る。

イ. 里山環境・景観の保全、活用

本市の個性的な緑地空間を形成している北東部の山林は、緑の基本計画等により、里山環境の保全、育成を誘導するとともに、水源のかん養、山地災害の防止、生物多様性の保全に努めるなど多面的機能の維持を図る。

ウ. 里山整備事業の推進検討

こだまの森周辺において、水辺環境の充実を図るとともに里山林を活用した散策や森林浴、バードウォッチング等の自然とのふれあいの場の整備を図る。

エ. 水と緑のネットワークの形成

船木池周辺を東の拠点として、水と緑のネットワークの形成を図る。

オ. 郷土の田園環境・景観の保全

集落地等において、地域住民が主体的に策定するまちづくり構想に基づく“まちづくりのルール”の策定等を促進する。また、このルールに基づき、農業等との調整を図った上で、農業生産環境の保全はもとより、郷土の景観や田園景観の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、地域文化の継承など多面的機能の維持に努める。

カ. 東条川疏水ネットワーク博物館構想

兵庫県が推進する東条川疏水ネットワーク博物館構想に基づいて、東条川疏水の名称等の定着や、学習の場としての活用、資源や活動の掘り起こしなどの取り組みの連携を図る。

④市街地整備・住宅地整備の方針**ア. 都市計画区域の見直し**

本地域は都市計画区域外であり、現在、「緑豊かな地域環境の形成に関する条例」により緑豊かな地域環境の形成を図っているが、更に規制、誘導により秩序ある住宅地の形成を図るため、将来的に、都市計画区域への編入を検討する。

イ. 移住定住の推進

豊かな自然環境、都市計画区域外であることを活用し、地方移住や田舎暮らしニーズの受け入れ先として移住定住を推進するための方策を検討する。

ウ. 生活利便施設等の誘導による集落の維持

空き地や空き店舗等を利活用し、日常生活に必要なスーパーマーケットや病院などの生活利

便施設の誘導を図り生活基盤の整備に努める。また、集落や住宅団地と市街地とをらんらんバスやデマンド交通で結び、移動手段の維持・充実を図ることで集落の維持に努めるとともに、買い物弱者に対応するため、移動販売等の買い物支援策を検討する。

⑤都市防災方針

ア. 土砂災害等の防止

森林の持つ水源かん養機能を高め、山腹崩壊や土砂流出を防ぐため、森林の保全とともに植林などの防災事業を促進する。また、防災重点農業用ため池の改修等を促進する。

土砂災害警戒区域の見直しにより、土砂災害特別警戒区域に指定された区域については、警戒避難体制の整備とともに、住宅等の新規立地の抑制等を図る。

イ. 自然災害に対する備え

浸水想定区域への無秩序な開発の抑制に努めるとともに、避難体制の整備などソフト対策を図る。また、激甚化する自然災害からの被害を軽減するためには、市民同士の自主的な共助が必要となる。そのため「住民同士が日常的に顔の見える地域」を目指す。

ウ. 市民参加による防災まちづくり

地域や住民、行政が協働し、防災知識の普及や防災意識の高揚を図り、自主防災組織力の強化、実践的な防災・避難訓練の実施、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者への避難支援、地域における安全避難ルートの構築など地域に即したきめ細かな防災まちづくりを推進する。

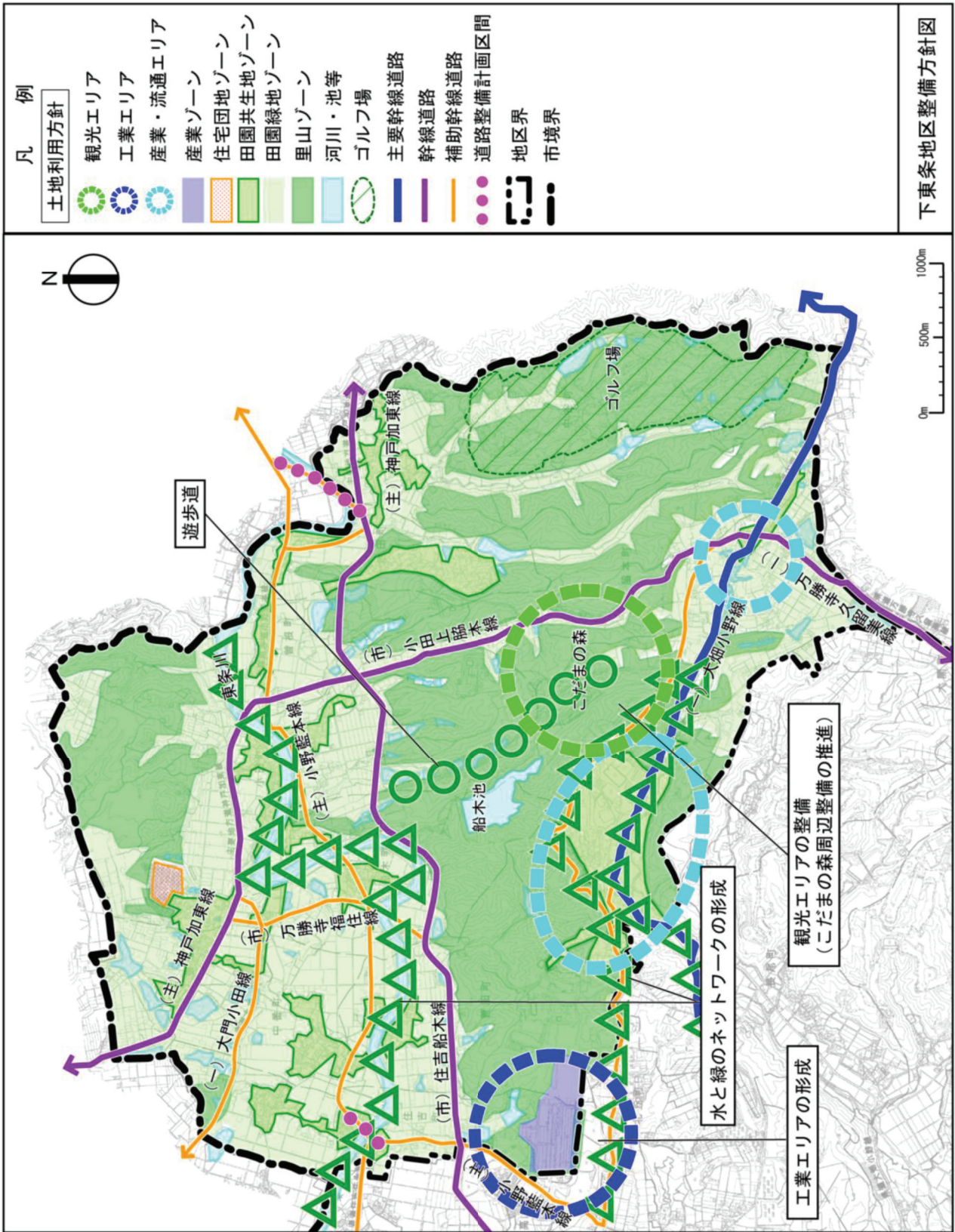


図 6-15 下東条地区整備方針図